



日 高 廣報

3月号

平成26年（2014年）
vol.96

今月の内容

- 表紙 日高町成人式
- 2 タウントップピククス
- 4 保健福祉だより
- 5 日高町福祉灯油のお知らせ
- 6 小型バスをお売りします
- 8 一般救急・防災講習会の開催
- 9 町道の供用開始について
- 10 日高町長・町議会議員選挙
- 11 公共施設の使用料が変わります
- 12 水道料金等の改定について
- 13 気象台からの防災メモ
- 14 税務課からのお知らせ
- 15 苦小牧税務署からのお知らせ
- 16 まなびい通信
- 17 日高山脈博物館だより
- 18 ねんきん情報便
- 19 ルート日高
- 20 まちの掲示板
- イベント情報





平成26年 日高町成人式

1月12日、日高町成人式が門別公民館で開催されました。

今年の新成人数は110名で、この日の出席者は、帰省者を含め91名でした。

式典では、新成人を代表して馬場司さんと吉田笑加さんが誓いの言葉を述べました。

三輪町長は、「ふるさと日高町に誇りと愛着を持ち、積極的にまちづくりに参加され、協働してまちづくりを推進していただきたいと思います。皆さんの若い力と行動力に大いに期待し、輝かしい前途を祝福いたします。」と式辞を述べました。





日高中学校生徒によるボランティア活動 高齢者の住む住宅付近を除雪！

1月9日、日高中学校生徒による除雪ボランティアが行われました。

この日は、冬休み中にもかかわらず18名の生徒が参加して、宮下団地周辺の高齢者が多く住む住宅近くで除雪機械が入りづらい場所の除雪を手作業で行い、歩行者用通路を作りました。

日高中学校生徒会では、数年前から夏場に町内の清掃ボランティアを行っています。冬期間も何か出来ることはないかと考え、昨年からは町内会などと協力して除雪ボランティアを行っています。



日高管内農業研究大会開催 アグリメッセージ部門最優秀賞！

12月17日、新冠町で日高管内の農業後継者で組織される4Hクラブ員が一堂に会し、日高管内農業研究大会が開催されました。

プロジェクト発表部門やアグリメッセージ部門、静内農業高校からの特別発表などが行われ、農業後継者としての力強い決意を発表した門別4Hクラブの坂賢一郎さんが最優秀賞を受賞しました。

坂さんら門別4Hクラブのクラブ員は、1月10日に日高町役場を訪れ、受賞の報告と今後の抱負を語っていました。最優秀賞に選ばれた坂さんは「平成25年北海道青年農業者会議」でも日高管内代表として発表します。



日高国際スキー場フェスティバル第1弾 あかりフェスティバル開催！

1月25日、日高国際スキー場で今シーズンのイベント第1弾「あかりフェスティバル」が開催されました。

開会式では、ゲレンデのふもとに設置された3本のかがり火に点火し、イルミネーションが点灯。幼児へのプレゼント配布やペットボトルキャンドルコンテスト、仮装ナイトスキーヤーコンテストなどたくさんのイベントが開催され、多くの来場者でにぎわいました。

たいまつ滑走では、人文字でハートの形を描きながら滑り降りて、ゲレンデは幻想的な雰囲気になりました。



札幌コンサートマスター大平まゆみさん 門別愛光園を訪れ入所者へ演奏披露

1月22日、札幌交響楽団コンサートマスターのヴァイオリニスト、大平まゆみさんが障害者支援施設「門別愛光園」を訪れ、入所者らの前でヴァイオリンの演奏を披露しました。

大平さんは、福祉施設などでの慰問演奏を積極的に行っていて、平成23年にも同施設を訪れており2度目の訪問となりました。

この日は、モーツァルトなどをはじめテレビCMなどでよく聞くクラシックや、会場からのリクエストにも応え、入所者らは手拍子や合唱をするなど演奏を楽しんでいました。

保健福祉だより

フッ化物を活用したむし歯予防

～フッ化物洗口で強い歯を作る②～

全2回

先月号に引き続き、むし歯予防に効果的なフッ化物についてお知らせします。



日高歯科医師会 日高支部
支部長 中本 政美

フッ化物の効果は？

～なぜむし歯を予防できるのか？～

- ① むし歯になりかけて溶け出したカルシウムをもとに戻す（再石灰化）作用を促します。
- ② 歯の表面に“酸”に溶けにくい結晶を作り出し、歯の質を丈夫にします。
- ③ むし歯菌の活動を抑え、“酸”を出しにくくします。

ここでフッ化物についても説明しておきます。

フッ素とは自然界に存在する元素の1つで、水に溶けたときにマイナスイオンになる無機物質を「～化物」といい、フッ素についても「フッ化物」と呼ばれています。自然界の元素の中で10番目に多く存在します。土中、海水、に多く、食塩や砂糖、さらには大多数の飲食物にフッ化物イオンとして含まれています。必要とされるフッ化物は微量ですが、歯や骨をつくる石灰化には欠かせない物質で、WHO(世界保健機関)はフッ化物を必須栄養素と位置付けています。

フッ化物を含む食品の例

～食品1000g中のフッ化物量（単位mg）～

緑茶 0.1～0.7 紅茶 0.5～1.0 ビール 0.8 にんじん 0.5
ジャガイモ 0.8～2.8 砂糖 1.7～5.6 エビ 4.9



フッ化物もすべての栄養素と同様に、不足しても過剰に摂取しても健康にはよくありません。過剰に摂取した場合には、歯のフッ素症や骨フッ素症が生じることがあり、少なすぎた場合にはむし歯予防効果が低くなることが確認されています。フッ化物は適正摂取量が定められ、それにそってむし歯予防に活用されています。

また、フッ化物のむし歯予防の効果は長年の研究、調査により安定した安全性が実証されており現在までフッ化物洗口による健康被害は一度も報告されておりません。

北海道では、平成21年に「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」が施行され、全道各地の保育園、幼稚園、小・中学校でフッ化物洗口が実施されています。日高町においても平成23年から町内4か所すべての保育所で実施しております。

しかし、長期間にわたってフッ化物を継続利用しなければむし歯予防はできません。保育所で実施した保護者に対するアンケートでもフッ化物洗口の継続的实施を望む声が多いのです。

以上のような理由から、日高町内のすべての小・中学校でフッ化物洗口が継続実施されることで、子供たちのお口の健康が守られることを願います。また、日高歯科医師会日高支部はフッ化物洗口を強く推奨いたします。

（ただし、いろいろな考え方があると思いますので、フッ化物洗口の実施に関してはあくまでも選択制で、“する”か“しない”かは保護者の判断によって決めていただくものだと思います。）

「日高町福祉灯油」のお知らせ

町では、在宅で生活する低所得の高齢者世帯、ひとり親世帯、障害者世帯に対し、冬期間の暖房用灯油購入費用の一部を助成します。

対象世帯は、次のとおりとなっていますので、該当される方は申請をお願いします。

1. 対象世帯 平成25年12月1日現在、日高町に住所を有し、在宅で生活している者であって、次のいずれかに該当する平成25年度町民税非課税世帯となります。ただし、生活保護世帯や施設入所者等は対象外となります。
 - (1) 高齢者世帯 世帯全員が65歳以上の世帯又は65歳以上の世帯で平成7年4月2日以降に生まれた者を扶養している世帯
 - (2) ひとり親世帯 父又は母と平成7年4月2日以降に生まれた者がいる世帯
 - (3) 障害者世帯 重度の障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳のA判定、精神障害者保健福祉手帳の1級）が同居している世帯
2. 助成内容 1世帯当たり100リットルを限度に助成します。
3. 申請期間 平成25年12月13日(金)から平成26年3月14日(金)まで
4. 申請場所 保健福祉課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所 ※印鑑・身体障害者手帳等を持参してください。

【問い合わせ先】 保健福祉課（電話01456-2-6183）又は地域住民課（電話01457-6-3173）

3月1日～3月8日は 女性の健康週間 です

女性は、家庭にあっても、職場や地域社会にあっても、健康を守るキーパーソンであると言っても過言ではありません。その女性自身が生涯を通じて元気でいることが、社会全体の元気の源とも言えます。

そんな女性の特徴として、思春期・性成熟期・更年期・老年期といった大きなライフサイクルにおいて、女性特有の心身の変化が起こりやすく、それに伴って心身の不調を感じる方が多くいます。

女性一人ひとりが生き生きと過ごせるために、みなさんに女性の健康について知ってもらい、健康づくりの普及を図ることが目的です。

ひとりで悩まないで・・・

静内保健所「女性の健康サポートセンター」をご利用下さい

妊娠、出産、子育てに関すること、不妊に関すること、思春期や更年期や心身の健康に関することなど、女性の健康上の幅広い相談について保健師などがお受けします。

<相談時間> 月曜日から金曜日の 9:00～17:00（土日祝日を除く）

<電話番号> (代) 0146-42-0251



後期高齢者医療制度のお知らせ ～ 運営協議会委員の募集について ～

■ 運営協議会委員を募集しています

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度の運営に関する重要事項をご審議していただく運営協議会委員を募集しています。

【応募資格】 道内在住の満20歳以上の方（ただし、議員や公務員等を除く）

【応募人数】 5名

【任 期】 平成26年7月から2年間（開催は年3～4回を予定しています）

【応募方法】 北海道後期高齢者医療広域連合及び市（区）町村窓口にある応募要領を参照してください

【応募締切】 平成26年4月30日（水）

【選 考】 選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します

【報酬など】 1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します

【問い合わせ先】 北海道後期高齢者医療広域連合 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
電話 011-290-5601

日高町 保健福祉課 介護・保険医療グループ
電話 01456-2-6183

小型バスをお売りします

公用車として使用していましたバスをお売りいたします。
購入を希望される方は、次のとおり見積書を提出してください。

■ 物件

登録事項等証明書に記載内容（発行日：平成25年3月19日）

自動車登録番号	室蘭800 さ 592	登録年月日	平成19年3月2日
初度登録年月	平成12年2月	自動車の種類	普通
用途	特殊	自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	身体障害者輸送車	車名	三菱 ローザ
型式	KK-BG64EG	乗車定員	24人
車両重量	4110kg	車両総重量	5430kg
車体番号	BG64EG100104	原動機の型式	4M51
長さ	699cm	幅	201cm
高さ	266cm	総排気量	5.24リットル
燃料の種類	軽油	前前軸重	1880kg
後後軸重	2230kg	自動車検査有効期限	平成26年3月18日
型式指定番号		類別区分番号	
ミッション	マニュアルミッション	ハンドル	右ハンドル
定期点検記録簿	記録簿あり（車検時）	車体の色	ブルー
走行距離	271251km (H26.1.16現在)	駆動方式	4WD
その他	スタッドレスタイヤ装着、夏タイヤあり、AM/FMカセット付ラジオ、オートエアコン、リサイクル料金支払済、サブフレーム亀裂・穴あり、町章等は当方で取り外します。		

※この物件は、予告なく中止または変更される場合がありますのでご容赦ください。

■ 物件の写真



(次ページに続く)

(前ページから続く)

■ 車両下見会

平成26年3月6日(木) 午前9時～午前11時 午後1時～午後3時

日高町役場横大型車庫前(日高町門別本町210番地の1)

※下見の時間については、事前に管財建築課財産管理グループまで連絡願います。

■ 見積書提出要件

(1) 見積書提出期限

平成26年3月10日(月) 午前11時まで【郵送による見積書の提出は認めません。】

(2) 見積参加資格

- ・日高町に住所を有する個人及び法人
- ・契約を締結する能力を有しないこと、破産者で復権していないことなどの欠格事項に該当する方以外 ※1
- ・町税に未納がないこと

※1 未成年者・被保佐人・被補助人でも法定代理人の同意を得ている者はお申し込みいただくことができます。

(3) 見積に必要な書類

- ・見積書(見積金額を記入、記名、押印、封筒に入れ表に見積書在中と朱書きのうえ封をしてください。)
に下記の書類(提出日の3ヶ月以内に発行されたもの)を添付して提出願います。
なお、提出書類に不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。

【個人が申し込む場合】

- | | | |
|-------------------------|----|----|
| ①身分証明書(本籍地の市区町村が発行したもの) | ※2 | 1通 |
| ②印鑑登録証明書 | | 1通 |
| ③納税証明書(町税) | | 1通 |

※2 外国人の場合は、身分証明書にかえて住民票(省略のないもの)が必要です。

【法人が申し込む場合】

- | | | |
|------------|----|----|
| ①法人登記簿謄本 | ※3 | 1通 |
| ②印鑑証明書 | | 1通 |
| ③納税証明書(町税) | | 1通 |

※3 履歴事項証明書か現在事項証明書をご提出ください。

(4) 見積書の用紙

- ・日高町役場 管財建築課 財産管理グループ及び日高総合支所 地域経済課 建設・管財グループに用意してありますので、提出期限前に取りに来られますようお願いいたします。

(5) 見積書提出先

- ・日高町役場 管財建築課 財産管理グループ(日高町門別本町210番地の1)
- ・日高総合支所 地域経済課 建設・管財グループ(日高町本町東3丁目299番地の1)

■ 最低売買価格

- ・200,000円(消費税別)とします。

■ 落札者の決定

- ・日高町が設定した最低売買価格以上の価格で最高の価格を見積もった者とします。
- ・落札者となるべき同価格の見積をした者が2人以上あるときは、直ちに当該見積者または代理人にくじを引かせて落札者を決定します。

■ 契約及び代金の支払い

- ・見積合わせ結果の通知日(発送日)から7日以内に契約します。なお、売買代金の支払いは契約締結日から14日以内といたします。

■ 車両引き渡し等

- ・売買代金の支払いが確認されましたら、車両及び必要書類をお渡しします。
- ・車両はおおむね1ヶ月以内に落札者が自動車検査を受ける又は、移転登録をして名義変更することとし、すみやかに自動車検査証又は移転登録証明書の写しを提出してください。
また、自動車検査等にかかる手続き及び費用については落札者の負担とします。

【お問い合わせ先】

日高町役場 管財建築課 財産管理グループ 電話 01456-2-6187

一般救急・防災講習会の開催

「地域住民の命は地域で守る」

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から3年が経ち、全国的にも防災講習会が開催され防災への意識が高まっています。

消防署では皆さんに災害時の応急処置と防災に対する知識を身につけていただくために、下記の日程で講習会を開催いたしますので参加を希望される方は下記までお申込みください。

個人はもちろん家族、近隣の方など皆さんで応急処置、防災知識を一緒に身につけましょう！

- 1 日 時 平成26年3月14日(金)
18時00分から20時30分まで（2時間30分）
- 2 場 所 日高西部消防組合消防署 2階講堂
- 3 内 容 (1) 心肺蘇生法・AEDの取扱法
(2) 応急手当法
(3) 防災の講話
- 4 講 師 日高西部消防組合消防署 職員
- 5 申込期間 平成26年2月24日(月)から3月13日(木)まで
- 6 申込み先 日高西部消防組合消防署救急救助係宛までご連絡ください
【電話番号 01456-2-1521】
- 7 その他 個人・団体での申込みも可能です（定員30名程度）



(担当部署：日高西部消防組合消防署救急救助課救急救助係)

町道の供用開始について

平成21年より整備を進めてきました町道富川北29号線及び富川北19号線について、3月10日（月）10時から供用を開始する予定ですので、お知らせします。

なお、接続道路の町道富川北28号線の一部区間では、引き続き通行止めとなります。住民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



【問合せ先】日高町役場 建設課 管理・土木・都市計画グループ 電話 2-6186

3月30日(日) 日高町長選挙・日高町議会議員選挙

私たちの生活につながる大切な一票です。忘れずに投票しましょう。

【投票できる方】

選挙で投票ができるのは、満20歳以上の日本国民で、引き続き3か月以上日高町に居住の方です。今回、新たに日高町の選挙人名簿に登録されるのは、平成6年3月31日までに生まれた方で、平成25年12月24日までに日高町に転入し、引き続き居住している方です。

(上記に該当する方でも、選挙期日までに町外に転出した場合は投票できませんので御注意ください。)

【投票所】 投票の開始時間は、いずれの投票所も午前7時からです。

投票区	区域(※投票所入場券で御確認ください。)	投票所	投票時間
第1	日高市街、日高、千栄6区、富岡、三岩	日高町民センター	午後6時まで
第2	千栄(千栄6区を除く。)	千栄生活館	
第3	門別本町、緑町※、旭町	門別公民館	午後8時まで
第4	富川南3～6丁目	表町会館	
第5	富川南1・2丁目、富川北4丁目、富川西12丁目※	富川公会堂	
第6	富川北1～3、5～7丁目	新光町生活館	
第7	富川東1・2・4・5丁目	佐留太生活館	
第8	富川駒丘	門別競馬場厚生施設	午後6時まで
第9	富川西1～12丁目※	富川生活館	午後8時まで
第10	平賀	平賀生活館	午後6時まで
第11	富浜※	富浜生活館	
第12	緑町※、福満、庫富※	緑ヶ丘生活館	午後8時まで
第13	富川東3・6丁目、富浜※、緑町※	門別総合町民センター	
第14	幾千世	幾千世生活館	
第15	庫富※	庫富コミュニティセンター	
第16	広富	広富生活館	
第17	豊郷(駅前)	浜豊郷駅前会館	午後6時まで
第18	豊郷(駅前を除く。)	豊郷生活館	
第19	清島(駅前)	清島生活館	
第20	清島(駅前を除く。)	慶能舞生活館	
第21	賀張※	賀張生活館	
第22	賀張※、厚賀町(西)	厚賀生活館	午後8時まで
第23	厚賀町(東)、美原、豊田	厚賀会館	
第24	正和(里平地区を除く。)、三和	正和地域交流センター	午後6時まで
第25	正和(里平地区)	里平開拓婦人ホーム	

【期日前投票】

投票日当日に用事がある場合などは、期日前投票をすることができます。

◇期間・時間

3月26日(水)から3月29日(土)まで
午前8時30分から午後8時00分まで

◇場所(それぞれの1階ロビー)

日高地区(第1選挙区): 日高総合支所
門別地区(第2選挙区): 役場本庁舎

【不在者投票】

◇仕事などで他市町村に滞在中の方は、滞在先の市町村の選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。

◇指定された老人ホームや病院に入所・入院している方は、その施設内で不在者投票をすることができます。

◇特定の重度障害がある方など一定の基準に該当する方は、自宅で投票できる郵便等による不在者投票の制度があります。

【開票会場】

町議会議員選挙(第1選挙区): 役場日高総合支所(午後8時から)

町長選挙及び町議会議員選挙(第2選挙区): 門別総合町民センター(午後9時から)

(日高総合支所、水・くらしサービスセンター及び厚賀出張所には、午後9時30分から30分ごとに開票速報を掲示する予定です。)

～ 活かそう あなたの一票 まちのため ～

【日高町選挙管理委員会事務局】 電話: 01456-2-5131

公共施設の使用料が変わります

4月1日からの消費税率引上げ分を転嫁

4月1日から消費税率が地方消費税率と合わせて5%から8%に引き上げられます。これにより、これまで消費税転嫁を行っていた公共施設の使用料や利用料などについて、消費税率引上げ相当分を転嫁した料金に改正します。

4月1日以降の施設利用から新料金が適用されます。詳しくは、御利用の各施設担当課にお問い合わせください。

皆さまの御理解と御協力をお願い申し上げます。

■貸し館的集会施設（各室使用料）

次の施設の各室ごとの基本使用料（冠婚葬祭の使用を含む。）を改正します。文化協会加盟団体など社会教育団体が使用する場合の使用料（4時間当たり200円）や使用料免除基準などは、これまでどおりで変更はありません。

▼日高町民センター ▼日高こもれびホール▼日高老人福祉センター ▼門別公民館 ▼門別総合町民センター（福祉センター）▼富川公会堂 ▼厚賀会館 ▼厚賀コミュニティセンター

■その他の集会施設（各室使用料）

次の施設の各室ごとの基本使用料（冠婚葬祭の使用を含む。）を改正します。地域住民や社会福祉団体等が行事を行う場合などの使用料減免の基準などは、これまでどおりで変更はありません。

▼生活館 ▼千栄・庫富コミュニティセンター ▼広富山村研修センター ▼正和地域交流センター

■体育施設（各使用料）

次の各施設使用料を改正します。体育協会加盟団体、スポーツ少年団などの社会体育団体等が使用する場合の使用料（3時間当たり500円）や使用料免除基準などは、これまでどおりで変更はありません。

▼日高総合体育館 ▼門別総合町民センター（スポーツセンター） ▼富川青少年会館 ▼スポーツホール（門別中央・厚賀） ▼富川東研修所 ▼富川球場・日高球場 ▼町営テニスコート（日高・富岡・富川） ▼日高森の広場サッカー場 ▼各学校開放

■その他の使用料、利用料

上記のほか、消費税が転嫁されている次の施設使用料等を改正します。

▼若者交流学習センター（宿泊料・使用料） ▼門別とねっこ館（研修室使用料） ▼ひだか高原荘（研修室等使用料） ▼門別温泉とねっこの湯（研修室使用料） ▼日高つつじ荘・日高せせらぎ荘（利用料のうち居室料・事務費以外） ▼門別やすらぎ荘（居住部門利用料のうち居室料・事務費以外） ▼日高くろみ荘（使用料のうち居室費以外） ▼門別国保病院・日高国保診療所（文書料等） ▼共同井戸・共同水道（使用料） ▼霊柩自動車（使用料） ▼ひだか木もれび農園（使用料） ▼特産品加工施設（旧農産物処理加工所・使用料） ▼1月未満の道路・河川占用料 ▼町営住宅宮下団地駐車場使用料

消費税率の引き上げに伴う水道料金等の改定について

平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられることとなり、日高町におきましても、水道料金と下水道使用料について改定を行うこととなりました。

つきましては、新しい料金表は次のとおりとなりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、経過措置により平成26年4月1日より前から継続して使用していた場合、水道・下水道共に4月使用分（4月25～30日検針）までは消費税率5%を適用します。

門別地区の水道料金

(水道料金表とメーター使用料金表を統合しました)

用途口径別		水道料金（1箇月につき）			
		基本水量	基本料金	超過水量	超過料金 1 m ³ につき
家事用	口径13mm	8 m ³ まで	2,160円	9 m ³ から	237円
	口径20mm		2,224円		
	口径25mm		2,235円		
	口径30mm		2,354円		
	口径40mm		2,451円		
家事用外	口径13mm	10 m ³ まで	3,067円	11 m ³ から	237円
	口径20mm		3,132円		
	口径25mm		3,456円		
	口径30mm		4,374円		
	口径40mm		5,270円		
	口径50mm		9,158円		
営農用	口径13mm	30 m ³ まで	7,905円	31 m ³ から100 m ³ まで	151円
	口径20mm		7,970円	101 m ³ から	129円
	口径25mm		7,981円	101 m ³ から300 m ³ まで	194円
	口径30mm	27,345円			
	口径40mm	27,442円			
	口径50mm	29,494円			
	口径75mm	29,548円	301 m ³ から	129円	
臨時用				1 m ³ につき	453円

※門別地区の水道料金は、水道料金（基本料金と超過料金）にメーター使用料を加えた料金をいただいておりますが、料金表が別区分となっていたため、平成26年4月1日より料金表を統合することといたしました。

なお、日高地区の簡易水道料金は従来よりメーター使用料を含んだ料金表となっています。

日高地区の簡易水道料金

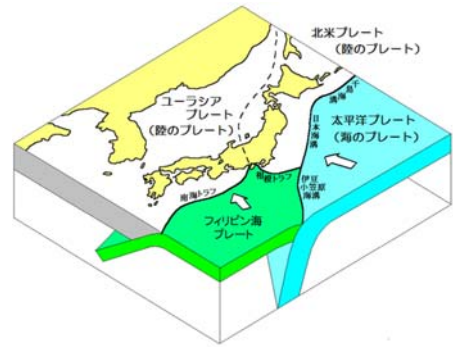
用途別	水道料金（1箇月につき）			
	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金 1 m ³ につき
一般用	8 m ³ まで	1,720円	9 m ³ から	160円
営業用	15 m ³ まで	3,700円	16 m ³ から	260円
団体用	15 m ³ まで	3,700円	16 m ³ から615 m ³ まで	260円
			616 m ³ から	400円
浴場営業用	100 m ³ まで	7,910円	101 m ³ から	80円
工業用	50 m ³ まで	12,650円	51 m ³ から	260円
臨時用				1 m ³ につき 570円

下水道使用料（日高・門別地区共通）

種別	下水道使用料（1箇月につき）				適用
	基本汚水量	基本料金	超過汚水量	超過料金 1 m ³ につき	
一般の汚水	8 m ³ まで	1,489円	9 m ³ から	219円	家庭用井戸汚水については、2人までを8 m ³ とし、1人増すごとに4 m ³ を加える。
公衆浴場の汚水	100 m ³ まで	3,888円	101 m ³ から	38円	

気象台からの防災メモ ～地震について～

私たちの住む日本は、世界から見ても地震の多い国の一つにあげられます。それはなぜでしょうか。日本はユーラシアプレートと北米プレートと呼ばれる二つの「陸のプレート」の上に存在しています。太平洋には「海のプレート」と呼ばれる太平洋プレートがあり、これらは日本の東にある日本海溝や千島海溝で海のプレートが陸のプレートの下に潜り込む際に発生する歪みによって、地震が起こります。また、このとき日本海側でも陸のプレートに歪みが生じ、地震を発生させるので全国どこへ行っても地震から逃れることができません。



海で発生する地震は時には津波を発生させます。

東日本大震災もこのプレート運動によってもたらされた地震により大津波が発生し、多くの方々が被害にあってしまいました。

気象庁では、地震が発生し最大震度5弱以上を予想した場合、テレビやラジオ、携帯電話等では緊急地震速報により、報知音と共に震度4以上の地震が来ると予想される地域にお知らせします。

この情報を見聞きしたら、直ちに地震の揺れから自分の身を守る行動をし、大津波警報（特別警報）や津波警報が発表されたら、すぐに海から離れ、津波避難場所に指定されている所やできるだけ高い所へ避難することを心がけて下さい。

【お問い合わせ】 室蘭地方気象台 TEL 0143-22-4249

税務課からのお知らせ

■ 軽自動車税の申告はお済ですか？

毎年4月1日（賦課期日）現在、日高町内に主たる定置場のある軽自動車等を所有している方に軽自動車税が課税されます。

軽自動車税の納税義務者は、軽自動車税の賦課徴収に関し必要な事項を記載した申告書又は報告書を市町村長に提出しなければならないこととなっております。

廃車済等の軽自動車について申告されない場合にはそのまま課税することがあります。

申告期限は以下のとおりです。

取得した場合----- 軽自動車等の所有者等となった日から15日以内。

納税義務者の住所・主たる定置場変更等の場合----- その事由が生じた日から15日以内。

廃車・売却した場合----- 所有者等でなくなった日から30日以内。

※今は故障していて乗れないが、また修理して使用する予定などという場合は、廃車届は受付出来ません。（同様の車両を所有している場合は、課税となりますので「取得した場合」の申告が必要です。）

※納税義務者が死亡した場合は、軽自動車等の所有を引き継いだ方が、所有者として「取得した場合」による申告をお願いします。

○ 申告先

印鑑・本人と確認できる書類のほか、申告事由により販売証明書・譲渡書・標識交付証明書・廃車証明書・ナンバー等を持参のうえ、日高町役場税務課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所 で申告をお願いします。

※黄色や黒のナンバープレート（「室蘭」等の表示のあるもの）については、軽自動車検査協会室蘭事務所へお問い合わせ下さい。

住 所： 〒050-0081 北海道室蘭市日の出町二丁目39番2号

電話番号： 0143-46-1557

受付時間： 午前8：45～11：45 午後1：00～4：00

休業日： 土曜日・日曜日・祝祭日・12月29日～1月3日

苫小牧税務署からのお知らせ

社会保障と税の一体改革による主な消費税法改正の概要

1 消費税率が引き上げられます

消費税（地方消費税を含む。）の税率は、平成26年4月1日から8%に引き上げられます。

消費税の課税事業者が、平成26年4月1日を含む課税期間分（個人事業者の場合は平成26年分）の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、課税売上・課税仕入れについて、帳簿等において、旧税率が適用されたものと新税率が適用されたものに区別しておく必要があります。

なお、税率引き上げに伴う経過措置により、平成26年4月1日以降に行われる取引であっても、旧税率が適用される場合があります。

2 任意の中間申告制度が創設されました

直前の課税期間の確定消費税額（地方消費税額を含まない年税額）が48万円以下の事業者（中間申告義務の無い事業者）が、任意に中間申告書（年1回）を提出する旨を記載した届出書を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間以後の6月中間申告対象期間について、自主的に中間申告・納付することができることとされました。

事業年度が1年の法人については、平成26年4月1日以降開始する課税期間の中間申告から適用されます。

なお、個人事業者の場合には平成27年分の中間申告から適用されます。

消費税転嫁対策特別措置法に規定する総額表示義務の特例措置

消費者向けの価格表示については、税込価格を表示（総額表示）することが義務付けられていますが、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」（消費税転嫁対策特別措置法）により、平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間は、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置」（誤認防止措置）を講じている場合に限り、税込価格を表示（総額表示）しなくてもよいとする特例が設けられました。

なお、消費者の方々の利便性にも配慮する観点から、この特例の適用を受ける事業者は、出来るだけ速やかに「税込価格」を表示するように努めることとされています。

【誤認防止措置の具体例】

(例1)

値札、チラシ、ポスター、商品カタログ、インターネットのウェブページ等において、商品等の価格を次のように表示する。

〇〇円（税抜価格） 〇〇円（税抜） 〇〇円（本体価格） 〇〇円＋税 〇〇円＋消費税

(例2)

ここの値札等においては、「〇〇円」と税抜価格のみを表示し、別途、店内の消費者が商品等を選択する際に目に付きやすい場所に、明瞭に、「当店の価格は全て税抜価格となっています。」といった掲示を行う。

※ 消費税率の引上げを含む消費税法の改正内容については、国税庁ホームページの「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」をご覧ください。

門別ことぶき学園「新年交流会」

1月15日、門別公民館で門別ことぶき学園第6回本科「新年交流会」が学園生及び専科講師75名参加のもと開催されました。

開式では学生自治会の木村会長より昨年の出来事を振り返りつつ「今年もみなさん元気で頑張りましょう」と新年の挨拶があり、その後のレクゲームや百人一首は大いに盛り上がりました。

昼食後はビンゴ大会を行い、会場内は終始和やかな雰囲気、学園生たちは新年早々の交流会を楽しんでいる様子でした。



平成25年度日高西部広域社会教育事業

遊ingスキー教室

1月9～10日、国立日高青少年自然の家で「遊ingスキー教室」が開催されました。

日高・平取両町から小学4～6年生の23名が参加し、1日目は屋外での雪中運動会やスノーラフティングに加え屋内での交流レクリエーションを、2日目には日高国際スキー場でスキー、スノーボード教室を行いました。

参加した児童はスキー、スノーボードの基礎技術の習得を図るとともに楽しく交流を深めることができました。





日高山脈博物館だより

HIDAKA MOUNTAINS MUSEUM NEWSLETTER

通算 第24号 2014. 2.

石のステンドグラス「岩石薄片」の講座・体験を行なっています。

岩石の薄片を作って、偏光顕微鏡や偏光板で見てください。そこには宇宙が…？

一昨年のネイチャーセミナーから、岩石薄片の作成の普及事業を開始し、今年もネイチャーセミナーや、日高中学校生の職業体験、日高町教育研究協議会理科部会の講習会などで、岩石薄片作成と観察を取り入れてみました。

岩石薄片は、岩石を平らに磨き、その磨き面を接着剤でガラスに貼り、さらに薄く研磨したもので、だいたいの岩石薄片の厚さは0.03mmです。トイレットペーパー（厚さ0.04mm）より薄いのです。これを、偏光顕微鏡で観察すると、鉱物の種類や結晶構造などを詳細に観察でき、地球科学の重要な手掛かりを見つけることができます。本来の用途は、難しい印象をもたれるかもしれませんが。

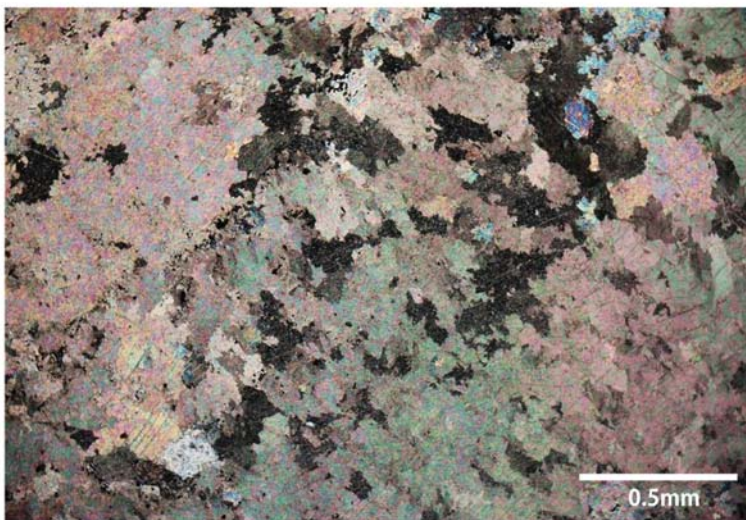
ところが、岩石によっては、偏光顕微鏡で観察するとき、目の前に、色鮮やかな世界が広がるのです。かの宮沢賢治も、岩石薄片を偏光顕微鏡でのぞいたとき、「石の中にも宇宙がみえる」とつぶやいたというエピソードもあります。



一例で、真っ白い石灰岩を薄片にします。



岩石を切って磨き、ガラスに貼り付けているところです。ガラスは28mm×48mmです。



石灰岩の薄片を偏光顕微鏡でのぞくと、同じ白い石とは思えない、なんともカラフルできれいな世界が広がります。

当館では、今のところ、岩石薄片作成は、岩石薄片作成工程での安全性と所要時間等を考慮し、最終工程の研磨から始めています（最初からですとほぼ1～2日かかります）。

また、当館2階には、偏光顕微鏡の投影機が設置されており、学芸員に申し出ただけであれば、さまざまな岩石薄片の色鮮やかな世界を体験していただけます。

岩石薄片の作成や、宮沢賢治も感じた偏光顕微鏡でのぞく岩石薄片の中の宇宙など、ぜひ体験してみてください。

日高山脈博物館のホームページ上でも掲載しています。こちらでは、写真などがカラーとなっています。ぜひご利用下さい。…⇒ ホームページ (<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/hmc/>) の新着情報からどうぞ。特に今号は、岩石薄片中の宇宙がきれいに見える、カラー版がおすすめです！



過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合は、保険料の免除を申請することができます。

- これまでは、過去分の国民年金保険料の免除(※)が受けられる期間は、申請の直前の7月(学生納付特例は直前の4月)までの1年以内でした。
- 平成26年4月からは、申請時点の2年1ヶ月前の月分まで申請できるようになります。

【失業などの特例免除の対象期間も拡大されます】

- 災害・失業などを理由とした免除(特例免除といいます)は、これまでは、申請時点の年度または前年度に災害・失業などの理由があることが条件となっていました。
- 平成26年4月からは、災害・失業などの前月から災害・失業などがあった年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになります。(平成26年3月以前にあった災害・失業も対象となりますが、過去分の審査対象期間は2年1ヶ月前までです)

【申請方法は】

苫小牧年金事務所等に申請してください。

必要な添付書類など、詳しくは、**苫小牧年金事務所**までお問い合わせください。

(※)「免除」とは全額免除、一部免除(3/4、半額、1/4)、若年者納付猶予、学生納付特例のことです。

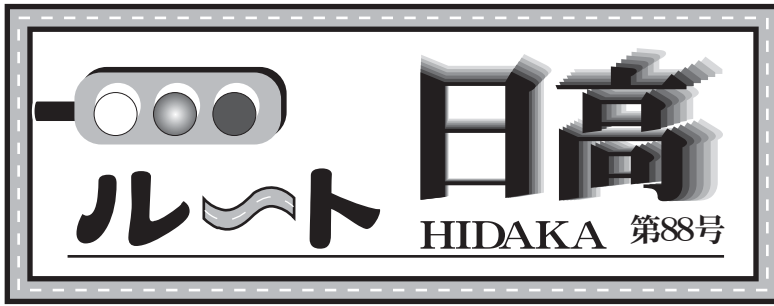
◆ご注意ください◆

- 2年1ヶ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に年金などを受け取れない場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。
- 申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

なお、全額免除と一部免除は配偶者及び世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主が失業などに該当する場合も免除を受けられる場合があります。

<お問い合わせ先>

苫小牧年金事務所 電話 0144-36-6135 苫小牧市若草町2丁目1-14



ストップ・ザ・交通事故！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	0件
○死者数	0人
○傷者数	0人

2014年1月31日現在

『町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。』

◎平成25年中の交通事故発生状況！

1. 門別警察署管内の交通事故発生状況（前年対比）

区分	発生件数	死者数	傷者数
日高町	28 (+4)	1 (±0)	34 (+7)
平取町	5 (-2)	1 (-2)	7 (±0)
合計	33 (+2)	2 (-2)	41 (+7)

2. 都道府県別死者数（前年対比）

都道府県名	愛知県	兵庫県	千葉県	静岡県	北海道
死者数	219	187	186	184	184
前年対比	-16	+8	+11	+29	-16

冬道の交通事故防止！

- 冬道は「急」の付く運転をしない
 - ・急ハンドル
 - ・急ブレーキ
 - ・急加速・発進
- 安全速度を守る
 - 積雪、凍結路面の停止距離は夏の3～10倍
- 危険を予知した運転
 - 雪山の陰から子ども、車が飛び出してくるかもしれないなど「かもしれない」運転をすることで危険回避につながる
- 交差点付近は路面に注意
 - 車の停止、発進が多い交差点付近は、タイヤで路面が磨かれ非常に滑りやすい
- 車両の性能を過信しない
 - 4WD車は、発進、登坂性能は優れているが制動性能は2WD車と変化なし
 - スピンしたときは、立て直しが困難
- カーブ手前での減速
 - カーブ手前では、十分減速し安全速度で走行

日高地区交通災害共済に加入しましょう

＝年額500円で、3万円から80万円の見舞金＝（1日以上の通院日数より支給されます。）

- 【共済の目的】** 日高管内の住民が、交通事故により災害を受けた場合、これを救済し、住民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的としています。
- 【加入できる人】** 日高管内に住民登録をしている方はどなたでも加入できます。
- 【会費】** 1人年額500円です。（途中加入する場合も同じ）
- 【共済期間】** 平成26年4月1日～平成27年3月31日
- 【加入奨励金】** 各自治会等が取りまとめた団体加入に対して加入奨励金(1人×50円)が交付されます。
- 【加入方法】** 加入申込書に住所・氏名等を記入し、役場住民課、総合支所、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所へお申し込みください。

◎日常生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は道民交通安全の日
交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇デイ・ライトで安全運転
昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ

**日高青少年自然の家
非常勤職員募集**

国立日高青少年自然の家では
非常勤職員（事務補佐員）を募
集します。

○採用人数
3名

○勤務場所
国立日高青少年自然の家

○職務内容
総務事務補助1名(総務係)
研修支援補助2名(事業推進係)

※詳細はお問い合わせください
URL <http://hidakanrjy.go.jp/>

○雇用期間
平成26年4月1日～平成27年
3月31日(更新あり、最長3年)

○勤務時間
8時30分～15時30分
実働6時間 時間外勤務あり

○休日
4週8休制・年末年始

○給与
経歴により860円～927円
通勤手当(上限あり)
特勤勤務手当12%支給

○選考方法
一次書類審査、二次面接審査

○申込み・お問い合わせ先
3月2日(日)必着

履歴書(写真貼付)を左記まで
郵送又は持参

国立日高青少年自然の家
総務係 山下

014571612954

**アイヌ子弟の修学資金
制度のご案内**

北海道では、アイヌの子弟が
経済的な理由により修学が困難
である場合、修学資金等の補
助、又はお貸しする制度があり
ます。

補助制度	高等学校、 高等専門学校に 在学する方	入学支度金	一時金	23,100円以内
		修学資金	国公立 私立	月額23,000円以内 月額43,000円以内
		通学費	1ヶ月1万円を越える場合 月額7,500円を上限として補助	
貸付制度	専修学校、各種学校 に在学する方	入学支度金	一時金	23,100円以内
		修学資金	月額	23,000円以内
		入学支度金	一時金	36,750円以内
貸付制度	大学、 短期大学に 在学する方	修学資金	国公立 私立	月額51,000円以内 月額82,000円以内
		期間	正規の修業年限以内	
		※返済期間は20年以内。返還にあたり、猶予や減免の規定有。		

▼お問い合わせ先

役場住民課 社会・環境・ア
イヌ政策グループ

014561216182

**国家公務員採用試験の
お知らせ**

●総合職試験

(院卒者・大卒程度)

インターネット受付期間

4月1日(火)～4月8日(火)

●一般職試験

(大卒程度)

インターネット受付期間

4月9日(水)～4月21日(月)

●一般職試験

(高卒者・社会人)

インターネット受付期間

6月23日(月)～7月2日(水)

▽インターネット申込専用アドレス
<http://www.jiriji-siken.go.jp/juken.html>

▼お問い合わせ先

人事院北海道事務局

第二課 試験係

011-241-1248

開発局からのお知らせ

「河川愛護モニター」の
募集について

○応募資格

モニター区間からおおむね5
km以内に居住する20歳以上の
健康な方で、沙流川に接する機
会が多く、河川愛護に関心をお
持ちの方。

○業務内容

沙流川に関する河川の利用、
河川的环境、河川の愛護活動等

の各種の情報やその他の地域情
報等を月1回程度報告してい
たく仕事です。

○モニター区間

日高町沙流川河口から日高町

平賀(平取町との境界)まで

○募集人員

1名

○任期

平成26年5月1日から平成26
年10月31日までの6ヶ月間

○報酬

月額23200円

○応募方法

応募御希望の方は、ハガキに
住所、氏名、生年月日、職業、
電話番号、今回の募集を知った
きっかけ(例:広報誌を見て)

を記入し、「河川愛護モニター
希望」と明記の上、郵送してく
ださい。

【応募先】

〒051-8524

室蘭市入江町1番地14

室蘭開発建設部 公物管理課

「河川愛護モニター」募集係

平成26年3月31日(月)必着

○選考方法

応募者多数の場合は、室蘭開
発建設部において選考を行い、
結果につきましては各応募者に
通知します。

○お問い合わせ先

北海道開発局室蘭開発建設部
公物管理課河川スタッフまで

014312511650

014312511650

014312511650

014312511650

014312511650

014312511650

014312511650

014312511650

014312511650

014312511650

014312511650

内閣府からのお知らせ

青年国際交流事業に
参加しませんか

●内閣府では、日本と世界各国
の青年の交流を通して、相互理
解と友好を深め、広い国際的視
野とリーダーシップを身に付け
た青年を育成するため、青年国
際交流事業を実施しています。

●現在、本年実施する「東南ア
ジア青年の船」(10から12月)、
「国際青年育成交流」(9月)、
「日本・韓国青年親善交流」(9
月)、「グローバルユースリー
ダー育成」(2～3月)、「青年社
会活動コアリーダー育成プロ
ラム」(10月)の参加青年を募集
しています。

●お問い合わせ先、
内閣府青年国際交流担当

03-3581-1184

<http://www.cao.go.jp/koryu/>

または北海道総合政策部
知事室国際課

011-204-5114

まで。

011-204-5114

011-204-5114

011-204-5114

011-204-5114

011-204-5114

011-204-5114

011-204-5114

011-204-5114

011-204-5114

011-204-5114

011-204-5114

011-204-5114

011-204-5114

011-204-5114

011-204-5114

011-204-5114

011-204-5114

011-204-5114



ふるさと日高応援寄附金

(ふるさと納税)

▽ 北見都美子様(横浜市)	5千円
▽ 上村貴夫様(東京都)	5千円
▽ 高橋奈々子様(神奈川県)	5千円
▽ 中島聡様(京都府)	5千円
▽ 山下貴司様(仙台市)	5千円
▽ 須田和紀様(東京都)	5千円
▽ 菊池浩史様(新潟市)	5千円
▽ 吉田幸司様(京都市)	5千円
▽ 安藤寛様(横浜市)	1万円
▽ 武内一晃様(福岡市)	5千円
▽ 大竹伸一様(神奈川県)	5千円
▽ 片岡直樹様(富山県)	5千円
▽ 井上敏生様(札幌市)	5千円
▽ 中川久維様(茨城県)	5千円
▽ 鈴木健之様(千葉県)	5千円
▽ 羽村千枝子様(東京都)	1万円
▽ 松本明子様(東京都)	2万円
▽ 中村君子様(札幌市)	5千円
▽ 目曲一雄様(札幌市)	2万円
▽ 外村和也様(浜松市)	5千円
▽ 鹿目裕文様(福島県)	5千円
▽ 吉野学史様(東京都足立区)	5千円
▽ 山崎文子様(東京都大田区)	5千円
▽ 松田恭治様(東京都)	1万円
▽ 石川誠二様(東京都目黒区)	5千円
▽ 古川智久様(横浜市)	1万円
▽ 異相貴文様(東京都)	5千円
▽ 渡辺貴子様(山梨県)	5千円
▽ 辻明広様(愛知県)	5千円
▽ 山崎浩一様(札幌市)	5千円
▽ 中里寛之様(愛知県)	5千円
▽ 榎本悦子様(東京都新宿区)	5千円
▽ 今西敏明様(札幌市)	5千円
▽ 森貴章様(埼玉県)	5千円
▽ 田中隆久様(東京都文京区)	5千円
▽ 森量裕様(東京都中央区)	5千円
▽ 三留智明様(神奈川県)	1万円
▽ 枝広徹様(広島市)	5千円
▽ 吉野有紀子様(東京都)	5千円
▽ 榊原浩伸様(千葉県)	5千円
▽ 三和正伸様(千葉県)	5千円
▽ 石坂貴彦様(名古屋市)	5千円
▽ 中神耕司様(愛知県)	5千円
▽ 西村美穂様(広島市)	5千円
▽ 匿名(145名)の方から	80万8千5百円

それぞれ、いただいた寄附の事業区分は次のとおりです。

▼福祉・少子化対策に関する事業	36万5千円
▼教育・文化に関する事業	12万5千円
▼自然環境保全に関する事業	24万3千5百円
▼産業振興及び地域振興に関する事業	16万9千円
▼ホッカイドウ競馬の応援に関する事業	18万6千円

これまでの累計(1月末日現在)
1,290件 46,636,000円

ご寄附ありがとうございました

皆様の善意、ご厚意に添えますよう、有効に活用させていただきます。

◆ 日高町へ

◇(株)富川グロリアホーム 谷井和恵様(富川南)
保健医療のため、12万円を寄附いただきました。

◇日高寺壇信徒一同様(富川東)

社会福祉寄付金として、金一封を寄附いただきました。

◆ 介護老人保健施設門別愛生苑へ

◇コスモスの会様 紙おむつ多数
タオル地多数

◇ 日高町社会福祉協議会へ

- ◆ 中山千恵様 (富川西) 金一封
- ◆ 池田ミチ子様(門別本町)金一封
- ◆ 澤井ハル工様(富川北) 金一封
- ◆ 伊藤福治様 (門別本町)金一封
- ◆ 千代明様 (富川北) 金一封
- ◆ 土屋公恵様 (富川西) 金一封
- ◆ 野脇淳行様 (富川東) 金一封
- ◆ 平賀芳男様 (平賀) 金一封
- ◆ 渋谷健作様 (富川西) 金一封
- ◆ 花野晴久様 (庫富) 金一封
- ◆ 渋谷明美様 (富川東) 金一封
- ◆ 茶木厚子様 (富川北) 金一封
- ◆ 檜木尚宏様 (平賀) 金一封
- ◆ 旭岡彰文様 (富浜) 金一封
- ◆ 野村由博様 (富川南) 金一封

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定

3月の相談日・・25日(火)
事前予約制 TEL0146-42-8373
予約受付 平日の午前10時～午後4時
相談時間 午後1時30分～午後4時00分
相談場所 門別公民館2階
 日高町門別本町210番地の1

【新ひだか町での開催】

3月の相談日 ・ 3日(月) ・ 5日(水)
 ・ 10日(月) ・ 12日(水) ・ 17日(月)
 ・ 19日(水) ・ 24日(月) ・ 26日(水)
 ・ 31日(月)
事前予約制 TEL0146-42-8373
予約受付 平日の午前10時～午後4時
相談時間 午後1時30分～午後4時30分
相談場所 新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号



お誕生おめでとう!

12・1月届出分

3月の保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

☆赤ちゃん健診

26日(水) 富川公会堂
*対象は、4・7・10・12か月の赤ちゃん

☆子育てひろば(育児相談)

11日(火) 子育て支援センターわくわく館
13日(木) サンポッケ
14日(金) 厚賀コミュニティーセンター

☆予防接種

〈四種混合〉

6日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所
15:30~16:00 鎌田病院
10日(月) 15:30~16:00 門別国保病院

〈三種混合〉

3日(月) 15:30~16:00 鎌田病院
4日(火) 15:30~16:00 門別国保病院
13日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

〈麻しん・風しん混合〉

18日(火) 15:30~16:00 門別国保病院
20日(木) 15:30~16:00 鎌田病院
27日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

〈不活化ポリオ〉

11日(火) 15:30~16:00 門別国保病院
14日(金) 13:00~13:30 沙流都外来
20日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

〈BCG〉

26日(水) 15:30~16:00 門別国保病院
27日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

●門別地区

〈小児肺炎球菌〉〈ヒブ〉〈子宮頸がん予防〉

* 門別国保病院【事前に予約が必要(電話予約可)】
月~金 8:30~11:30/13:00~16:00

* 鎌田病院【事前に予約が必要(電話予約可)】
月~金 9:00~11:45/13:30~16:30
土 9:00~11:45

* 医療法人社団沙流都外来【事前に予約が必要(電話予約可)】
診療時間内

●日高地区

〈小児肺炎球菌〉

20日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

〈ヒブ〉

13日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

〈子宮頸がん予防〉

個別にお知らせします

〈乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診〉

18日(火) 札幌がん検診センター



人のうごき

平成26年1月末現在(住民基本台帳人口)

◆人口	13,030人	前月比 △25人	・前年比 △336人
・男性	6,465人	前月比 △17人	・前年比 △159人
・女性	6,565人	前月比 △8人	・前年比 △177人
◆世帯	6,421世帯	前月比 △11世帯	・前年比 △126世帯
◆外国人	101人	前月比 3人	・前年比 4人



イベント情報

月 火 水 木 金 土 日

3月の予定

◆とみかわ児童館

- 3日(月) ひなまつりのかい
- 7日(金) カミであそぼう
- 13日(木) キラキラちゃれんじ
- 14日(金) スーパーじどうクラブ
- 20日(木) カレンダーづくり
- 27日(木) ぬりえのひ
- 28日(金) かんちょうとあそぼう
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

◆子育て支援センターわくわく館

	月	火	水	木	金	土
午前 午後						1 開放 開放
午前 午後	3 うれしい ひなまつり 開放	4 開放 開放	5 オレンヂス ファイ ドラコ	6 開放 開放	7 きりんさん 開放	8 開放 開放
午前 午後	10 開放 開放	11 子育て相談日 開放	12 アンジュ ラバン	13 開放 トーマスの会	14 ひよこさん 開放	15 開放 開放
午前 午後	17 開放 開放	18 開放 開放	19 ミッフィー& ラバン ロディ	20 子育て講座 開放	21 春分の日 休館日	22 開放 開放
午前 午後	24 開放 開放	25 開放 開放	26 クローバー ドラコ	27 開放 開放	28 うさぎさん 小さいありさん	29 開放 開放
午前 午後	31 開放 開放					

- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは、年齢にあった遊びをします。
「小さいありさん：寝てる子」「きりんさん：誕生日がH23.3月以前の子」は専有です。
「大きいありさん：ハイハイ」「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」は専有ではありませんが、お子さんの発達段階に合わせてご利用下さい。

◎今月は、11日(火)、25日(火)が身体測定の日です。
◎3月の子育て講座は、「おにぎりパーティー」です。親子仲良くお料理をしましょう！

開場9:30~ (順次調理をお願いします)
対象 きりんさん (H23.3月以前の子) の親子 先着15名
申込みは3月1日(土)~3月15日(土)までです。

◎3月3日(月)は「うれしいひなまつり」です。女の子も男の子も一緒に歌やゲームをして楽しみましょう。
開場10:00~ 開始10:30~

※11:00・15:00に、わらべ歌や体操、読み聞かせなどを行っています。お気軽にご参加ください。

※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。手遊びや体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加ください。

日時：毎月第3金曜日10時から12時まで
※平成26年3月は第2金曜日(3月14日)に開催します。

場所：厚賀コミュニティセンター
対象：就学前の子と親

※わくわく通信、行事予定表は日高町ホームページに掲載されています。
「日高町ホームページ」→「くらしの情報・子育て」→「子育て支援センターわくわく館」

(利用時間) 相談：9:00~17:00
広場開放：10:00~12:00、13:30~16:30

- ※毎週水曜日は「サークル開放日」
- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

◆門別図書館郷土資料館

- 第6回写真展「飯田信三と小野組破産」(3月29日まで)
- 利用案内
* 図書館に無い本はリクエストできます。
* 門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティセンターでもできます。
- 開館時間 火~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日・21日(金)・30日(日)
※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館
電話 01456-2-3746

◆門別総合町民センター

- 〈スポーツセンター〉
- 1日(土) 日高町小中学生卓球大会兼硬式卓球選手権大会
- 2日(日) 町内混合バレーボール大会 (B面)
- 2日(日) 第77回日高町ミニバレーボール大会 (A面)
- 9日(日) 第35回全日高室内ダブルステニス大会
- 16日(日) 第31回日高町会長杯バドミントン大会
- 23日(日) 第78回日高町ミニバレーボール大会
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-7-8024
- 〈福祉センター〉
- 耐震改修工事延期のため、平成26年3月末日まで閉館
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-7-8024

◆門別中央スポーツホール

- 6日(木) 教育長杯冬季ゲートボール交流戦
- 12日(水) 近隣町親善交流ゲートボール大会
- 15日(土) 七地区ゲートボール大会
- 19日(水) 沢地区ゲートボール大会
- 24日(月) ことぶき学園ゲートボール大会
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-7-8024

◆富川青少年会館

- 12日(水) ことぶき学園「陶芸」
- 休館日 毎週月曜日・25日(火)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-7-8024

◆日高山脈博物館

- 開館時間 10:00~15:00(11月~3月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
- お問合せ 日高山脈博物館 電話 01457-6-9033
- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課
電話 01457-6-3858

◆日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00~21:00(日曜日は9:00~17:00)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は閉館)
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課
電話 01457-6-3858

◆日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 日高図書館郷土資料館
電話 01457-6-2469



発行：日高町 編集：企画財政課 TEL 01456-2-6181・FAX 01456-2-5615
ホームページ <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp> Eメール info@town.hidaka.hokkaido.jp
平成26年2月25日発行